

# 風の光

かぜ ひかる 2012年9月号  
全国福祉保育労働組合東海地方本部  
〒456-0006  
名古屋市熱田区沢下町9-7  
労働会館東館405  
TEL 052-881-2971  
FAX 052-881-2998  
e-mail fukuhotk@onyx.dti.ne.jp  
<http://www.fukuho-tokai.jp/>  
発行責任者／安藤 光枝



この一年のとりくみで「あきらめない」との大切さを学びました。あきらめたらそこで終わり。みんなで手をつないで、運動を進めていきましょう！  
執行委員長 安藤光枝

9月9日（日）に第26回定期大会が開催され、13年度活動方針や秋闇方針、スト権、役員体制等が確立されました。東海地本では、現在最大現勢を更新し続けており、それに伴い、定期大会の代議員も参加者も増え続けています。それ出席代議員132名に、オブザーバー、来賓の方々と執行委員を加え、190名以上の参加がありました。

午後の討論では21本の発言があり、組織拡大や職場闘争、種別専門部の取り組み、そして「ひとり一人が主人公」「みんなで話してみんなで決める」という組合の根本が再確認できる発言が重なり、運動方針を強く補強するものになりました。

「社会保障と税の一体改革」の成立など、情勢は厳しさを増していますが、仲間と団結し職場闘争と制度闘争を結びつけて、「決してあきらめない」と粘り強く闘う方針を確立しました。

# 第二十六回定期大会

## 【大会発言】

### 職対部のとりくみ

職対部 黒田オブザーバー

リハビリから職場復帰に向けてとりくんできている。24時間の生活を見通し、職場にも協力してもらって進めている。

病気を出さない職場づくりが大切。そのため、他団体と共にNPO法人「けんこうを支える会」も立ち上げ、学習や産業医の設置も進めてきた。

先日、福保労の全国健康問題交流集会があり、学習と各地の状況交流ができた。

東海地本としても気軽に話し合い、支え合える職場づくりをしていきたい。そのためにも職対部の活動を応援してほしい。各支部からぜひ参加して下さい。



### 若松学園の状況

若松学園労組 土田代表職員

不当解雇から3年かかって、職場復帰して、今年で7年。復帰した当初は無視されるなど孤

立状態だったが、最近は状況も変わってきた。

### 障害児



3名を含む12名の児童を一人でみていて大変。でも大変だから職員で話し合うことが増えてきた。上層部は変わらずのところもあるが、日々楽しくやってきている。

不当解雇の原因是性虐待のことを告発したから。その子自身も乗り越えていない部分もあり、問題を抱えている。虐待は根が深く、本人の中でどうにもできない部分もある。自分も関わりながらいい方向に向かっていきたい。養護施設は問題を抱えた子が多く、待遇も大変。信頼関係を築くことがとても大切だと感じている。

### ねーぶる分会結成について

そよ風分会 増田代表職員

つい先日、そよ風分会から独立して、「ねーぶる分会」を立ち上げた。皆さんの協力でできしたこと。しんどいことも楽しいいく。





## 障害改善に向けた ゆうりん分会 木村代議員

職員がどんどん辞めていく状況。それでも乳児院をつくり自立援助ホームを設置してきた。でも職員は続かない。

働き続けることが子どもへの待遇改善につながると思い、職場改善のために、分会を立ち上げることにした。

みなさんの協力を願いします。



後も共に話し合うので、今事業もある

組合員の拡大強化が課題。今は3名の仲間を拡大。未組織の人にも学習など誘ってきた。

組合活動の中身を未組織の人

メールで配信して伝えることを

している。ねーぶる分会が独立

したが、制度移行に向け、新規

事業もある

場が必要。

ひとり一人が主人公の言葉通り、日々の分会活動から回交につなげていきたい。

ひとり一人が主人公の言葉通り、日々の分会活動から回交につなげたい。

下さい」という現場を理解していないものだった。現場に即して、取り組んでいきたい。

6月に基本合意を破り、骨格提言を無視した「障害者総合支援法」が成立した。障がい当事者、家族、職員で議員会館に駆け付け、声をあげてきた。これからも、障がい当事者やそれを支える職員に「当たり前のこと」が保障される制度づくりに向けて、取り組んでいきたい。

下さい」という現場を理解していないものだった。あきらめず、守山の療育の拠点設置を求めていく。

港区も通いづらいという課題があり、11月3日にシンポジウムを開催する。仲間とともによりよい療育の場を求めていく。

の変更はできなかった。あきらめず、守山の療育の拠点設置を求めていく。

ぜひ多くの皆さんで参加していただきましょう。

## 障害パートさんの親養化 田代分会 水谷代議員

田代では共保時代から、正規の職員数が少ない中、地域の保育要求をとらえ、延長保育、一時保育、赤ちゃん教室もしてきた。

地域に住んでいたパートさんの力無くてはとてもできなかつた。

認可してからも地域の中での保育づくりにこだわり、非正規職員の加入を進めてきた。生休の有給化と時給アップなど権利拡大が組織拡大につながった。

長時間の保育もあり、会議参加の設定も課題。新園の開設に伴い、また組合員が増えるのが楽しみ。

「実現させる会」は障がい児の療育施設で働く福保労と市職労、父母が一緒になつてつくっている組織で、身近な地域で通園と訓練など発達保障をする施設の建設を求めている。

五つの建設に向かっている

が、予定地では守山エリアの子

が通いつらい。出生率が増えて

いる地域な

いふるの会 濱田代議員

組合員の「外出支援で、ヘルパーは休憩が取れない」という

話しから、障害協で実態が交流され、最終的には厚労省交渉の項目にもあげられた。しかし厚労省の回答は「労基署に言つてあるが地域

がある。市にも訴えるが地域

がある。

新規事業で若い職員が不安を持ちながら役割を担っているなど、

## 「実現させる会」について あつた分会 岩坂代議員

会をおこない、お菓子の家づくりなどのとりくみや、出張青年部もしています。認識が薄いようだが35歳以下のみんな青年部。活動しているのはまだ一部。今の青年の要求は困っていることなど聞きたいと思っている。

「企業にお願いするしかない」という現実。市も「責任は感じるが、お願いするしかない」として、働き続けてきた職員の優先雇用の依頼や西部への異動を提案。1人はそのまま残ることになつたが、開所の1週間にやつと事業契約が確定したというとんでもない状況だつた。

この間一緒に運動してくれた保護者や福保労のみなさんに感謝しています。

## 西部医療センターのみ分会 大野オブザーバー

青年部

今年4月

から緑市民病院が指定管理になり、存続の危険もあつたが、親とともに市や受託先の純生会に訴え、院内保育所の存続がきました。

しかし「直営は無理」

「企業にお願いするしかない」という現実。

市も「責任は感じるが、お願いするしかない」として、働き続けてきた職員の優先雇用の依頼や西部への異動を提案。1人はそのまま残ることになつたが、開所の1週間にやつと事業契約が確定したというとんでもない状況だつた。

この間一緒に運動してくれた保護者や福保労のみなさんに感謝しています。

# 退任される執行委員のみなさんお疲れさまでした



1年～7年執行委員を務めてくれた、11人が退任しました。

「何もわからないところから始まり、一つひとつが学びになり、「力になつた」と多くの執行委員が語ってくれました。

「執行委員は人生の充実期間」本当にそう思ふ」という安藤執行委員の言葉に、様々な思いが集約されていま

いました。みなさん本当に疲れました。

4月に「処遇改善補助金」がなくなり報酬単価に組み込まれ、どの作業所も実質は減収。人材不足で困っている実態も出された。

これらの実態を自治体や厚労省にとどけようと要求項目に入れ込んできた。しかし、厚労省から出てくる役人は制度のことにも分かっていない。「聞くだけは聞きました」という態度をなんとかしないといけない。

自治体との交渉では話を聞いてもらったが、「障害者総合支援法」については「応益負担ではない発言・姿勢だった。今回の交渉では資料を分担し、しっかりとものを出すことができた。

今後、骨格提言を反映させる運動をしつかりさせ、労働条件の向上を求め、団結していきたい。そういう障害協議会にしていきたい。

**臨パ部会の報告**

**西岡執行委員**

昨年は会議が成立しない状況もあり、秋に学習会も行うが参加者も少なかつた。もっとと臨パ部会のことを知つてもらい、広げたい。集まれる機会作りに、今年は組合学校でも臨パの分科会をつくつた。交流をすると要求も出

選択権保障と言われるが、障がい児の場合「選択者は親」であり、本人の要求ではない。親の事情により、子どもにとってよりよい場所を選べない状況もある。親と共に子どもの要求に沿った中身を考えられる支援が必要。「子ども・子育て新システム」のように、子どもが大切にされない制度にも反対していきたい。

そよ風、ちよだ、あつたなど障害児連の分会を中心に資料も準備しながら市交渉に臨んだ。何年も要求しながらも、その中身 자체が伝わっていないことに落胆した。

**原水禁世界大会に参加して**

**かわらまち分会 豊田代議員**

初めて世界大会に参加した。以前は戦争などリアルに感じることもなく、興味もなかった。しかし行ってみたら、写真や話などで悲惨さが伝わり「自分に何ができるのか」を考えるようになつた。原発の廃止を訴えたり、自分の学んだことを伝えていきたいと思う。

ぜひひみどり会に臨パ部会を呼んでほしい。

い組合員の要求にもじたしたい。ぜひ分会に臨パ部会を呼んでほしい。

先日今年の第1回目の会議があり、「労働に見合つた賃金で合つてなに」「賃金アップできる?」など職場同士の交流などもしてきた。

これまでの講座では「労働組合ってなに」「賃金アップでない」「新規事業で責任大変」などいろんな話が出された。今後も実行委員みんなで一緒に作つていいきたいの

**【編集後記】**

今年の夏は、私たちの暮らしにも大きな変化をもたらす事態が続き、いろいろなことを考えさせられる夏になったと思う。

消費税は上がり、障害・保育分野では国民の声を無視した法案が成立し、介護分野でも春に単価引き下げられました。原発は動き続け、オースプレイは日本に上陸する。これだけ羅列すると、日本がとても住みにくく国に見えてしまつ。でも、もう少し詳しく見てみよう。消費税を引き上げる法案は通つたけど、実行までにまだひっくり返すチャンスはある。同じように動き続ける

**全国保育部会学習交流集会**

淑玉（しんす）さんの「『おかげで、『あげ続ける』ことで仲間が増え、現状をえていくことができる」という言葉に「その通り」と元気が出る。厳しい情勢でも「あきらめず」「仲間と共に」立ち向かいたいと思ふ。定期大会を通して、改めてそんなことを思いました。（ハム太郎）

## 障害協議会の報告

### めいほく作業所分会

#### 佐藤オフザーバー

## 障害協議会の報告

### 大矢执行委員

てく。なかなか、外に出でない組合員の要求にもじたしたい。ぜひ分会に臨パ部会を呼んでほしい。

## 労働講座へのお誘い

### なえじる分会 加藤代議員

労働講座は秋から冬に実行委員会形式で学習の機会を作つた。制度の事や自分達の働き方を交流したり、学ぶことで、明日からの力になつた。